

**沖縄公庫、ゴールド a x 株式会社に資本性ローンを実行**

～ ひとり親の創業を支援する資本性ローンを初適用 ～

沖縄振興開発金融公庫（理事長：川上好久）は、ひとり親の創業を支援するため、ゴールド a x（ゴールドアックス）株式会社（那覇市、代表者：池宮城聡、平成 29 年 1 月設立、資本金 6 百万円）に対し、沖縄創業者等支援貸付を適用し、1,400 万円の融資を実行しました。このうち 500 万円については、平成 29 年度より拡充された、ひとり親の創業を支援する挑戦支援資本強化特例制度（以下「資本性ローン」）を初適用しました。

**当事業の概要**

ゴールド a x 株式会社は、光ファイバー回線の加入代行を行うインターネット通信サービス事業者です。代表者の池宮城氏はご自身と同じ環境にあるひとり親の長期雇用及び人材育成を図るため、柔軟な勤務シフト管理体制や出退勤時の送迎サービスの整備に取り組む方針です。

**今次融資による効果**

今回の融資は、創業段階の従業員採用にかかる運転資金および職場環境等の整備資金に充当することを目的としています。

当公庫は、当社の事業がひとり親家庭の親の創業にかかるものであること、加えてひとり親の長期的雇用及び人材育成に取り組む方針を評価して本制度を適用し、融資を実行しています。また、資本性ローンとすることにより、当社の財務基盤を強固なものとし、資金繰りの円滑化が図られるものと期待しています。

**資本性ローンの特徴**

資本性ローンは、創業・新事業展開や事業再生等に取り組む中小企業・小規模事業者の財務体質の強化を図るために、資本性資金を供給する制度です。貸付条件については、期限一括償還による返済となり、また担保・保証人については無担保無保証となります。加えて、本制度を適用した債務は、金融検査上、自己資本とみなすことが出来るため、過少資本が解消され、信用力の向上が可能となります。

当公庫は、沖縄県における子供の貧困対策・ひとり親家庭の支援を総合的に推進する一環として、平成 29 年度からは資本性ローンの適用対象制度に沖縄創業者等支援貸付を追加し、本件のようなひとり親家庭の親の新規開業のほか、雇用創出を伴う事業の新規開業を支援しています。

本制度の詳細については、当公庫ホームページ（<http://www.okinawakouko.go.jp/>）でもご覧いただけます。

当公庫は、国の施策に基づく政策金融機関として、今後とも本融資制度等を活用し、外部機関とも連携を図りつつ、地域経済の活性化や地域振興に資する事業を積極的にサポートしてまいります。

（次頁へ続く）

<中小企業・小規模事業者向け資本性ローン（挑戦支援資本強化特例制度）の概要>

融資対象者	① 創業・新事業展開・事業再生等に取り組む中小企業・小規模事業者であって、地域経済の活性化のために、一定の雇用効果（新たな雇用又は雇用の維持）が認められる事業、地域社会にとって不可欠な事業、技術力の高い事業などに取り組む方 ② 沖縄創業者等支援貸付を利用される方で、雇用の創出を伴う事業を新規開業する方、母子家庭の母等又は父子家庭の父で新規開業する方
融資限度額	[生業資金] 1社あたり4,000万円 [中小企業資金] 1社あたり3億円
融資期間	[生業資金] 5年1カ月以上15年以内 <期限一括償還> [中小企業資金] 5年1カ月・7年・10年・15年 <期限一括償還>
担保・保証人	無担保、無保証人
本制度のポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本制度に基づく借入金は、金融検査上、債務者区分判定において自己資本とみなされます。</li> <li>・ 元金は、期限一括償還の安定資金です。</li> <li>・ 利率は、直近決算の業績に応じて、貸付期間に対応した3区分の利率（中小企業資金0.40%～5.95%、生業資金0.90%～6.05%）を設定し、毎年見直しを行います。</li> <li>・ 法的倒産手続時には、全ての債務（償還順位が同等以下のものを除く）に劣後します。</li> <li>・ 四半期毎の経営状況のご報告を含む特約の締結や、公庫が適切と認める事業計画書を提出していただきます。</li> <li>・ 期限前弁済は、原則として認められません。</li> </ul>
実績	累計42件、25億3,400万円（平成29年8月末現在）

[問合せ先]

融資第二部生衛・創業融資班（担当：安慶名） TEL 098（941）1830  
 企画調査部業務企画課（担当：比嘉） TEL 098（941）1740